

[博士論文審査要旨]

申請者：森祐介

論文題目 Essays on Formal Transaction Cost Theory

審査員 伊藤秀史
長岡貞男
山内弘隆

企業が中間投入財を外部調達すべきか（市場取引）、それとも自社生産すべきか（組織内取引）という「企業の境界」問題は、ロナルド・コースの古典的研究以降、組織の経済学の中核テーマのひとつであり続けている。コースの研究はその後、オリバー・ウィリアムソンの一連の研究によって精緻化され、取引費用の経済学（TCE）として知られている。TCEは主に市場取引において事後適応のための交渉で生じる非効率性に注目し、垂直統合によって取引を内部化し権限関係下におくことによって非効率性が緩和されると主張する。他方、組織内取引には固有の官僚制コストによる非効率性があり、両者を比較分析することによって、取引における資産特殊性が高いほど、また、複雑性・不確実性が大きいほど、組織内取引が選択されやすいという仮説を提示する。これらの仮説は多くの実証研究によって支持されているが、TCE自体は記述的な理論にとどまっており、厳密な理論モデルの構築が待たれている。本論文は、以上の現状を踏まえてTCEの定式化を試みる。

本論文の中心は、TCEを概観する第1章と、結論と残された問題を整理した第5章を除く3つの章にある。第2章は、ウィリアムソンが指摘した市場取引での事後分配交渉過程で生じるレントシーキング（裁判所・仲裁者に働きかけ勝訴の確率を高めようとすることで生じる資源の浪費）と、組織内取引での権限関係で生じるレントシーキング（決定権を持つボスの決定に影響を与えようとすることで生じる資源の浪費）とを統一的なモデルで分析し、組織内取引の方がレントシーキングによる資源の浪費が大きいことを示す。他方、市場取引では交渉の決裂や決着の遅れなどの交渉コストが生じることを明らかにし、レントシーキングと交渉コストの間のトレードオフに基づいて企業の境界問題を分析する。第3章は、「事後適応交渉での非効率性が権限関係によって解消される」というウィリアムソンの主張を厳密に検討する。そのために権限による命令を拒否する可能性を認め、市場取引と組織内取引のどちらが迅速に事後分配を達成できるかを、行動経済学的なモデルを構築して比較分析する。第4章は、元来静学的なTCEを動学的分析に拡張し、時間の経過とともに非統合と統合を交互に繰り返し選択する企業行動を説明することを試みる。そのために多世代モデルを構築し、さらに、各世代は以前の世代の制度選択履歴を観察できるが、その制度選択がなされた理由を必ずしも理解できない状況を定式化し、取引の関係特殊性が中程度の場合には非統合と統合とが交互に選択されるという結果を導出する。以上の分析の一部は、TCEを定式化する先駆的な試みとして国内外で一定の高評価を得ており、審査員も貢献を高く評価する。

しかし、次のような問題点も指摘したい。第2章のモデルで、なぜ取引が組織内に取り込まれると当事者間の交渉が行われなくなるのかが明らかではないし、第3章では事前のガバナンス構造選択、権限の源泉の問題等の分析が十分に行われているとは言いがたい。第4章のモデルはそもそも定式化が曖昧で、説明しようとする現象との間に乖離がある。さらに全体を通して章ごとに枠組みが異なり、説明の統一感に欠ける。しかし、これらの点は高い独自性と優れた洞察を備えた本論文の基本的な価値を損なうものではない。

よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定に準じた取扱により一橋大学博士（商学）の学位を受けるに値するものと判断する。